

議 序

日時：8月6日（水）AM9：00～ <庁議室>

【市長挨拶】

【協議事項】

- | | |
|---|----------|
| 1. 太田市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の廃止について | 企画部長 |
| 2. 太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について | 企画部長 |
| 3. 太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | 企画部長 |
| 4. 財産の取得について | 企画部部長 |
| 5. 太田市建設工事等資金貸付条例の一部改正について | 総務部長 |
| 6. 太田市学習文化センター条例の一部改正について | 文化スポーツ部長 |
| 7. 太田市体育施設条例の一部改正について | 文化スポーツ部長 |
| 8. 太田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 健康医療部長 |
| 9. 太田市外三町広域清掃組合規約の変更に関する協議について | 産業環境部長 |
| 10. 太田市営住宅条例の一部改正について | 都市政策部長 |
| 11. 財産の取得について | 教育部長 |

【報告事項】

- ## 1. 令和6年度決算に基づく財政の健全化判断比率等の公表について 総務部長

【連絡事項】

- | | |
|---|----------|
| 1. 令和7年度「市民満足度アンケート」の結果について | 企画部長 |
| 2. 太田市行政手続等における情報通信の技術の利用状況について | 企画部部長 |
| 3. 太田市と太田警察署との「安全で安心なまちづくりに関する連携協定」締結について | 総務部長 |
| 4. 2025太田スポーツ・レクリエーション祭開催について | 文化スポーツ部長 |
| 5. 太田市弓道場落成式の開催について | 文化スポーツ部長 |
| 6. 太田市戦没者等追悼式について | 福祉こども部長 |
| 7. 一般財団法人太田市健診センター令和6年度決算状況について | 健康医療部長 |
| 8. 令和6年度事業対象太田市教育委員会の点検・評価報告書について | 教育部長 |

◆次回庁議予定◆ 8月21日(木) AM9:00～<庁議室> • 案件名報告：8月 8日(金) PM5:00
• 資料提出：8月14日(木) PM5:00

- 内 容 【 1. 協議事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

企画部長 氏名 中村 友精 内線 (TEL) 2200

【表題】

太田市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の廃止について

【 目 的 】

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が令和5年度で終了し、基金を充當して実施する事業がなくなったため、当該条例を廃止するものです。

【概要】

1 廃止理由

太田市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金は、新型コロナウイルス感染症対応事業を実施するため、国の交付金を原資として運用してきたところですが、国の交付金が令和5年度で終了し、現在は充当して実施する事業がなくなったことから、当該条例を廃止するものです。

2 基金残高

5,684円（令和7年3月31日現在）

※国に返還予定

3 施行期日

令和7年10月1日

4 その他

令和7年9月定例会に議案提出予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 内線2292 47-1892 ダイヤルイン

●内 容 【 1. 協議事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後】

企画部長 氏名 中村 友精 内線 (TEL) 2200

【表題】

太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

【 目 的 】

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、令和7年10月1日より、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立支援のため、部分休業制度が拡充されることから、本市職員の部分休業制度について規定している本条例について所要の改正を行うものです。

〔概要〕

1 改正内容

- ・部分休業の取得方法が拡充され、以下の2つの区分から選択可能となります。なお、いずれの区分についても、勤務しなかった時間に応じて給与は減額となります。

- ① 1日につき2時間を超えない範囲内で取得（第1号部分休業）

例：保育園の送迎のために、毎日朝・夕1時間の部分休業を取得する場合など

- ② 1年につき10日相当※の範囲内で、1日または1時間単位で取得（第2号部分休業）
例：保育園の行事に参加するために取得する場合

子どもが入院し、付き添いのためにまとまった休暇が必要となる場合など

※ 正規職員は77時間30分、会計年度任用職員は1日の勤務時間×10

- ・部分休業の取得希望者は、毎年度「第1号部分休業」と「第2号部分休業」のどちらの区分で取得するかの申出を行います。なお、特別な事情がある場合には、年度の途中であっても取得区分を変更することが可能です。

2 対象者 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員

3 施行日 令和7年10月1日

4 経過措置

今年度中に「第2号部分休業」を取得する場合には、5日相当の範囲内で取得を可能とするものです。

5 その他の議案について 令和7年9月定例会に議案提出予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 人事課 人事係 内線 2232 47-1810ダイヤルイン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

企画部長 氏名 中村 友精 内線 (TEL) 2200

【表題】

太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

〔 目 的 〕

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「育児介護休業法」という。）の一部改正に伴い、人事院規則の改正が行われることから、所要の改正を行うものです。また、職員の仕事と子育ての両立支援制度のさらなる充実に向けて、小学校1年生から小学校3年生までの子を養育する職員を対象とした「子育て部分休暇」制度を新たに導入するために、所要の改正を行うものです。

【概要】

1 改正内容

(1) 育児介護休業法の改正に伴う事項

- ・任命権者に対し、職員による妊娠・出産の申出時や、子が3歳に達するまでの期間内において、仕事と育児の両立支援制度に関する情報提供や意向確認を行うための措置が義務付けられます。
 - ・任命権者に対し、介護に直面した職員や40歳に到達する職員を対象に、仕事と介護の両立支援制度に関する情報提供や意向確認を行うための措置、介護両立支援制度等に関する研修の実施や、相談体制の整備等が義務付けられます。

(2) 「子育て部分休暇」制度の導入

「子育て部分休暇」制度の導入により、部分休業の取得対象となる子の年齢を引き上げ、職員の仕事と子育ての両立支援制度の充実を図るもので

《取得対象》

小学校就学の始期から満9歳に達する日以降の最初の3月31日（小学校1年生から小学校3年生）までの間にある子を養育する職員

《休暇時間》

1日につき2時間を超えない範囲内

※ 従前の部分休業と同様に、勤務しなかった時間に応じて給与は減額となります。

2 施行期日 令和7年10月1日

3 その他 令和7年9月定例会に議案提出予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 人事課 人事係 内線 2232 47-1810 ダイヤルイン

●内 容 【 1. 協議事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後】

企画部部長 氏名 矢羽 賢一 内線 (TEL) 2203

【表題】

財産の取得について

〔 目 的 〕

耐用年数を経過した庁内の内部情報系端末及びディスプレイを更新するものです。

〔概要〕

- | | |
|-------------|--|
| 1 取得財産 | 内部情報系端末（デスクトップ型） 7組
内部情報系端末（ノート型） 327台
ディスプレイ 12台 |
| 2 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 3 取得予定価格 | 30,030,000円（税込み） |
| 4 契約の相手方 | 株式会社カワムラ |
| 5 指名競争入札参加者 | 株式会社強戸柳文（辞退）
株式会社シモヤマ
株式会社カワムラ（落札）
株式会社シー・ビー・エス
株式会社エイコー社（辞退）
有限会社アマガサ（辞退）
有限会社おかの（辞退）
村山包装株式会社（辞退） |
| 6 その他 | 本契約を締結するため、9月定例会に議案提出する予定です。 |

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 情報管理課 情報管理係 内線2272 47-1813 ダイヤルイン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 前原 郁 内線 (TEL) 2300

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of small, light-colored diamond shapes.

【表題】

太田市建設工事等資金貸付条例の一部改正について

【 目 的 】

太田市発注の建設工事等の請負業者に対して行っている貸付金について、貸付対象となる建設工事等の請負金額を改正するものです。

【概要】

1 改正内容

貸付対象となる建設工事等の請負金額を130万円以上から200万円を超えるものに改正するものです。

2 改正事由

貸付対象となる建設工事等の請負金額は、太田市契約規則第15条で定める随意契約によることができる場合の限度額のうち「工事又は製造の請負」の額と同額を下限としています。令和7年4月1日に地方自治法施行令が改正され、随意契約によることができる場合の基準額が引き上げられたことに伴い、太田市契約規則についても同日付で限度額を改正しました。この改正により「工事又は製造の請負」の限度額が130万円から200万円に引き上げられたため、貸付対象となる建設工事等の請負金額についても、その下限を200万円を超えるものに改正するものです。

3 施行期目

令和7年11月1日

4 経過措置

この条例の施行日前に契約締結した案件については、従前の例によるものとします。

5 その他

令和7年9月定例会に議案提出予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 総務部 契約検査課 監理係 内線 2453 47-1928ダ他勿

- 内 容 【 1. 協議事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

文化スポーツ部長 氏名 武藤 光幸 内線（TEL）3600

【表題】

太田市学習文化センター条例の一部改正について

【目的】

学習文化センター内の会議室を、太田市平和祈念展示資料室へと改修する工事を行ったことに伴い、施設利用、付属設備に係る標記条例を見直し、所要の改正を行うものです。

〔概要〕

1 改正内容

(1) 施設の適切な利用を図るため、目的外利用や転貸を禁ずる条文を追加する。

(2) 別表第1から会議室を削り、併せて様式をわかりやすく整理する。

(3) 別表第2から現在用途のない物品を削り、整理する。

2 施行期日

令和7年10月1日

3 その他

令和7年9月定例会に議案を提出予定です。

〔備考〕

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 学習文化課 中央図書館 48-6280 ダイヤルイン

●内 容 【 1. 協議事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

文化スポーツ部長 氏名 武藤 光幸 内線 3600

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of diamond shapes.

【表題】

太田市体育施設条例の一部改正について

(目 的)

体育施設である太田市新田プールについては、コロナ禍の影響で令和2年度から閉鎖しており、また、それ以前は年々利用者が減少している状況でした。当該施設は、開設から44年が経過しており、設備の老朽化により適切な維持管理も難しく、安全な施設提供が困難な状態となっていることから施設を廃止することとし、所要の改正を行うものです。

【概要】

1 改正内容

体育施設の太田市新田プールの名称及び位置並びに施設使用料を削除するもの。

太田市体育施設条例別表第1 新田体育施設の部「太田市新田プール」及び「太田市新田上江田町744番地1」を削除。

太田市体育施設条例別表第2中 3新田体育施設の「(5)太田市新田プール」及び施設使用料を削除。また「(5)を太田市新田武道館」に、「(6)を太田市新田サッカー場」に、「(7)をエアリススケートパーク太田」に改めるもの。

2 施行期日 令和7年10月1日

3 その他の議題 令和7年9月定例会に議案を上程する予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ施設管理課 西地区スポーツ施設係

タイヤルイン57-2222

- 内 容 【 1. 協議事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

健康医療部長 氏名 大沢 英利 内線3400

【表題】

太田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

〔 目 的 〕

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）の改正に伴い、当該条例について所要の改正を行うものです。

【概要】

1 改正の内容

介護施設の人員配置基準において、「、栄養士又は」を「、栄養士若しくは管理栄養士又は」に改める。（第151条第13項の改正）

2 施行期日 公布の日

3 その他 令和7年9月定例会に議案提出する予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 健康医療部 介護サービス課 地域支援係 内線 2545 47-1856 ダイヤルイン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

産業環境部長 氏名 笠原 淳一 内線 (TEL) 2600

【表題】

太田市外三町広域清掃組合規約の変更に関する協議について

〔 目 的 〕

令和8年7月の太田市外三町斎場供用開始に伴い、「太田市外三町広域清掃組合規約」の一部を変更する必要があるため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき、その事務手続きを行うものです。

〔概要〕

1 改正内容

題名を「太田市外三町清掃斎場組合規約」に改める。

第1条及び第4条中の組合名称を「太田市外三町清掃斎場組合」に改める。

第3条第4号中「太田市斎場及び大泉町外二町斎場に係るものを除く。」を削る。

第12条中「経常費」を「清掃経常費」に、「ごみ焼却施設建設事業費」を「清掃建設事業費」に改める。

2 施行期目

令和8年4月1日。ただし、第3条の改正規定は、令和8年7月1日。

3 その他

令和7年9月定例会に議案提出する予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 産業環境部 清掃事業課 管理係 31-8153 ダイアルイン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

〔表題〕

太田市営住宅条例の一部改正について

〔 目 的 〕

子育て世帯への住宅支援の強化及び経済支援を行うため、同居する子の年齢を拡充するための所要の整備を行うものです。併せて、自動車の保管場所の証明について、2台目以降の車に対する発行の制限について見直しを行います。

〔概要〕

1 改正内容

①裁量世帯の拡充（第6条関連）

子育て世帯の対象とする同居者の年齢条件を「小学校就学前」から「中学校終了」まで引き上げます。

②駐車場使用制限の見直し（第60条関連）

自動車の保管場所の証明について、2台目以降の車に対する発行を制限している条項を削除します。

2 施行期目

令和8年4月1日から施行します。ただし、第60条に係る改正は令和7年10月1日から施行します。

3 その他

令和7年9月定例会に議案提出予定です。

【備考】

* 聞い合わせ先

都市政策部 建築住宅課 住宅政策係 内線2751 47-1898 ダイアルイン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

教育部長 氏名 長谷川 晋一 内線 (TEL) 20-7086

【表題】

財産の取得について

(目 的)

長年の使用で劣化が著しくなった学校給食用食器類を整備するものです。

【概要】

- | | |
|----------|--|
| 1 取得財産 | 深皿及びスプーン |
| 2 取得方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約履行期間 | 議会議決の日から令和8年3月31日まで |
| 4 取得予定価格 | 45,214,400円（消費税込み） |
| 5 契約の相手方 | 群馬県高崎市和田多中町13番1号
株式会社中西製作所群馬営業所 所長 藤原 崇史 |
| 6 購入予定品目 | 深皿 20,500枚 スプーン 19,400本 |
| 7 入札指名業者 | 日本調理機（株）群馬営業所
(株) 中西製作所群馬営業所
綜合厨房設備（株）（予定価格超過） |
| 8 その他 | 本契約を締結するため、9月議会定例会に議案として提案する予定です。 |

【備考】

●内 容 【 2. 報告事項】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 前原 郁 内線2300

〔表題〕

令和6年度決算に基づく財政の健全化判断比率等の公表について

【 目 的 】

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき令和6年度決算に基づく健全化判断比率等（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計に係る資金不足比率）を公表するものです。

【概要】

1. 令和6年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

(单位 : %)

区分	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	11.26	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	16.26	30.00
③ 実質公債費比率	5.3	5.8	25.0	35.0
④ 将来負担比率	25.6	28.2	350.0	

・実質収支が墨字であるため、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率は「なし」です。

なお、実質黒字の程度は、①5.43%の黒字、②8.87%の黒字 となっています。

③実質公債費比率の変動要因（3か年平均ベース）

元利償還金の額（繰上償還等除く）の減（改善要因）など

④将来負担比率の変動要因

標準財政規模（標準税収入額）の増（改善要因）など

区分	下水道事業等会計	太陽光発電事業特別会計	経営健全化基準
資金不足比率	R06	—	—
	R05	—	—

- ・各会計とも資金不足は発生していないため、資金不足比率は「なし」です。

※③、④のいずれの指標も早期健全化基準及び経営健全化基準を大きく下回っています。

2. 今後の日程

本年9月 市議会報告、市ホームページに掲載し公表、総務省による全自治体の暫定値公表
同年11月 市広報に掲載し公表、総務省による同上確定値公表

〔備考〕

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線2333

47-1816 ダイヤルイン

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

企画部長 氏名 中村 友精 内線 (TEL) 2200

【表題】 令和7年度「市民満足度アンケート」の結果について

【 目 的 】

太田市マネジメントシステムにおける現状把握の観点から、市民が行政サービスに対してどう感じているのか、その満足度及び重要度に関する評価を把握し、市民の目線からの行政サービス改善の基礎資料とします。

【概要】

- 1 対象者 無作為に抽出した外国人を除く市内在住18歳以上の市民3,000名
 - 2 調査方法 郵送またはインターネットによる
太田市の取り組み24項目に対する満足度・重要度及び総合満足度（いずれも6段階評価）等について調査票を郵送し、郵送またはインターネットによる回答をお願いしました。
 - 3 回答数及び回答率 回答数：1,416件（前年度1,363件）、
うちインターネットによる回答725件（前年度277件）
回答率：47.2%（前年度45.4%）
 - 4 結果の概要

【総合満足度について】

太田市の取り組み全体に対する総合満足度は4.135となり、前年度の4.134より0.001ポイント上昇しました。

【満足度・重要度について】

項目ごとの満足度の平均値は3.981、重要度の平均値は4.761となりました。なお、満足度及び重要度の上位3項目については、次のとおりです。

	満足度		重要度	
1位	水道水の提供	4.536	水道水の提供	5.276
2位	児童福祉の推進	4.320	安全・安心なまちづくり	5.184
3位	スポーツの振興	4.311	健康増進と医療費補助	5.141

5 今後のスケジュール

- ・ 8月7日 総務企画委員会協議会へ報告
 - ・ 8月下旬 市民満足度アンケート調査結果に関する意向調査を実施
 - ・ 10月上旬 市のホームページに公開

6 その他

昨年度に引き続き、無作為抽出した外国人市民200名にも同様のアンケート調査を実施しました。

結果は「別表 日本人と外国人のアンケート結果の比較」のとおり

【備考】

問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 内線 2293 47-1892 ダイアルイン

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

企画部部長 氏名 矢羽 賢一 内線 (TEL) 2203

【表題】

太田市行政手続等における情報通信の技術の利用状況について

〔 目 的 〕

「太田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」第8条に基づき、令和6年度における行政手続等の情報通信の技術の利用状況について報告するものです。

【概要】

1 報告内容（詳細は別紙のとおり）

- (1) 手続数
 - (2) オンライン件数
 - (3) 主な申請・手続内容

※手続は、市民を対象とした申請・届出・処分・通知・調査・アンケート等です。

2 今後の予定

8月8日にホームページへ掲載予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 情報管理課 DX推進係 内線 2276 47-1814 ダイアルレ

行政手続等の電子通信技術の利用状況

※ 市民を対象とした申請・届出・処分・通知・調査・アンケート等

令和6年度

部局名	手続数	オンライン 件数	主な申請・手続（課名・オンライン件数）
企画部	37	27,519	● 第九コンサート練習予約フォーム (おおたPR戦略課 · 14,306)
			● 【広報おおた】クイズ応募フォーム (広報課 · 3,836)
			● 第九コンサート鑑賞申し込み (おおたPR戦略課 · 1,789)
総務部	14	36,851	● 紹介支払報告書等 (市民税課 · 18,348)
			● 法人市民税申告 (市民税課 · 8,668)
			● 所得・課税証明書等発行申請 (市民税課 · 1,542)
市民生活部	13	46,106	● 住民票の写し等の発行申請 (市民課 · 20,821)
			● 印鑑登録申請書の発行申請 (市民課 · 13,979)
			● 戸籍に関する証明書発行申請 (市民課 · 3,449)
地域振興部	23	2,695	● 市民教室等申込 (各地区振興課 · 2,538)
			● 自治会に関するアンケート調査 (地域総務課 · 57)
			● 事務報償費振込口座 (地域総務課 · 26)
文化スポーツ部	10	49,727	● 貸出予約（図書） (学習文化課 · 47,729)
			● 太田市スポーツ施設予約システム (スポーツ施設管理課 · 1,088)
			● 学校開放施設利用許可申請 (スポーツ施設管理課 · 409)
福祉こども部	43	16,903	● 教育・保育給付認定／施設等利用給付認定現況届（太田市） (こども課 · 4,818)
			● 児童手当の受給資格及び額についての認定請求 (こども課 · 3,748)
			● 児童手当等の額の改定の請求及び届出 (こども課 · 1,504)
健康医療部	49	11,938	● 子宮頸がん検診 (健康づくり課 · 2,236)
			● 乳がん検診 (健康づくり課 · 1,543)
			● 国民健康保険資格喪失手続き (国民健康保険課 · 1,148)
産業環境部	14	4,633	● OTACO生活応援キャンペーン 利用者アンケート (産業政策課 · 2,239)
			● OTACO年末年始キャンペーン 利用者アンケート (産業政策課 · 2,089)
			● 太田市中小企業退職金共済制度加入促進助成金申請書提出フォーム (産業政策課 · 81)
農政部	2	71	● 農業の将来を考える座談会参加申込 (農業政策課 · 51)
			● 親子で農業体験参加申込み (農業政策課 · 20)
都市政策部	7	555	● 太田市道路損傷通報システム (道路保全課 · 462)
			● お気に入りの景観発表会作品募集 (都市計画課 · 45)
			● 土国利用計画法 (都市計画課 · 12)
行政事業部	2	43	● 行政管理公社職員採用試験申込 (事業管理課 · 35)
			● 公拝法第4条届出・第5条申出 (用地企画課 · 8)
消防本部	36	17	● 防火管理者の選任（解任）届 (各消防署 · 8)
			● 消防計画の作成（変更）届 (各消防署 · 6)
			● 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告 (各消防署 · 3)
教育部	14	2,009	● 学校給食費助成事業 (学校施設管理課 · 923)
			● 市民教室参加申込 (生涯学習課 · 309)
			● 成人式市外在住者申込 (生涯学習課 · 224)
選挙管理委員会事務局	1	32	● 不在者投票用紙の請求 (選挙管理委員会事務局 · 32)
合計	265	199,099	

参考

	手続数	オンライン 件数
令和5年度	179	150,096
令和4年度	116	110,574
令和3年度	47	91,072

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 前原 郁 内線2300

【表題】

太田市と太田警察署との「安全で安心なまちづくりに関する連携協定」締結について

(目 的)

本市と太田警察署が、匿名・流動型犯罪グループの台頭など犯罪情勢の大きな変化に対応していくため防犯対策に関して連携を強化する協定を締結したことを報告するもの。

〔概要〕

- # 1. 協定先 太田警察署 署長 吉田 武

2. 協定內容

名称 安全で安心なまちづくりに関する連携協定

- (1) 太田駅周辺繁華街における防犯対策の推進に関すること。
 - (2) 犯罪抑止に関する情報共有及び情報発信に関すること。
 - (3) 太田市が設置する防犯カメラの効果的な配置に関すること
 - (4) 太田市が記録管理する防犯カメラ画像の警察活動への活用に関すること。
 - (5) その他犯罪抑止に関すること。

3. 締結日 令和7年7月25日(金)

【備考】

* 問い合わせ先 総務部 危機管理室 防犯係 内線3454 47-1899 ダイアルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

文化スポーツ部長 氏名 武藤 光幸 内線 3600

【表題】

2025太田スポーツ・レクリエーション祭開催について

(目 的)

スポーツを通じた世代や地域の垣根を越えた交流促進により、友情と親睦を深め、市民の健康増進と地域活性化を図ることを目的とします。

また、30回目を迎えた本祭を契機に、「スポーツのまち太田市」としての魅力の発信と参加者が元気に笑顔あふれるスポーツライフを楽しめる場を提供します。

〔概要〕

1 期 日 令和7年10月25日（土）・26日（日）

オープニングセレモニー 25日(土) 午前9時 中央広場

2 会 場 太田市運動公園全施設

3 主なイベント

(1) 25日(土)

- ① J A全農W C B F少年野球教室太田教室
 - ② ザスパ群馬ルミナスサッカー教室

(2) 26日(日)

- ① 上州太田スバルマラソン
 - ② パナソニック地区対抗綱引き大会
 - ③ イオンモール太田 子どもスポーツフェスティバル
 - ④ 日野レッドドルフィンズ ラグビー体験コーナー

(3) 両日開催

- # ① 2025-26 大同生命 SV. LEAGUE WOMEN 群馬グリーンウイングス対PFUブルーキャッツ石川かほく

(4) 期間中開催

国スポ全スポPRブース、チャレンジ・ザ・スポーツ、親子ふれあいコーナー、
高校野球交流戦、ミニ消防車コーナー、eスポーツ体験コーナー、
福祉ふれあいマルシェ、軽スポーツ体験コーナー、交流都市物産市、
ステージイベントほか

〔備考〕

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ係 外線60-4123

2025太田スポーツ・レクリエーション祭 イベントプログラム

会場名	時間	令和7年10月25日(土)	令和7年10月26日(日)	
中央広場 ステージ	1日	★オープニングセレモニー(9:00~9:30) ★ステージイベント(9:30~15:00)	★ステージイベント(9:30~13:50)	
陸上競技場	午前	★ザスパ群馬ルミナスサッカー教室 (10:00~15:00)	★2025上州太田スバルマラソン (7:45スタート)	
	午後		★パナソニック地区対抗綱引き (予選12:30~14:00) (決勝14:15~15:00) ★大抽選会	
市民体育館	1日	★軽スポーツ体験コーナー		
オープンハウス アリーナ太田	1日	★2025-26 大同生命SV.LEAGUE WOMEN 群馬グリーンウイングス 対 PFUブルーキャッツ石川かほく (13:05 試合開始)		
野球場	1日	★JA全農WCBF少年野球教室太田教室	★市内高校野球交流戦	
サッカー・ラグビー場	1日	★チャレンジ・ザ・スポーツ ★親子ふれあいコーナー ★ミニ消防車コーナー ★国スポ・全スポPRブース	★日野レッドドルフィンズラグビ一体験コーナー ★親子ふれあいコーナー ★ミニ消防車コーナー ★国スポ・全スポPRブース	
武道館 (1階)	1日	★eスポーツ体験コーナー		
武道館 (2階)	午後			★イオンモール太田こどもスポーツフェスティバル (13:00~15:00)
公園内通路	1日	★福祉ふれあいマルシェ ★緑化祭 ★交流都市物産市 等		

8月6日 庁議提出案件

資料No. 5

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

文化スポーツ部長 氏名 武藤 光幸 内線3600

【表題】

太田市弓道場落成式の開催について

【 目 的 】

太田市弓道場が完成したことから、新しい施設の完成を祝い、関係者や地域の方に披露することを目的に落成式を開催するものです。

〔概要〕

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和7年8月24日（日） 午前10時から |
| 2 | 場 所 | 太田市弓道場（太田市東本町53番30号） |
| 3 | 内 容 | <ul style="list-style-type: none">・テープカット・主催者挨拶・来賓祝辞・来賓紹介・代表特別演武 |

《出席予定者》

市長、副市長、教育長、市議会議員、太田市スポーツ協会会長、太田市弓道連盟会長、
太田市区長会会長 等

【備 考】

※問い合わせ先 文化スポーツ部 スポーツ施設管理課 管理係 45-8118 ダイアルイン

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

福祉こども部長 氏名 富田 智幸 内線(TEL) 2500

〔表題〕

太田市戦没者等追悼式について

(目 的)

先の大戦において多数の市民が戦死し、また、空襲により多くの市民が犠牲となりました。終戦80年を迎え、犠牲者に対して、市民を挙げて追悼の意を捧げるとともに、悲しみの歴史を二度と繰り返すことのないよう、世界の恒久平和の確立を祈念するため、太田市戦没者等追悼式を実施するものです。

【概要】

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 令和7年9月26日（金）午前10時 開式 |
| 2 | 場 所 | 太田市民会館 |
| 3 | 主 催 | 太田市 |
| 4 | 式典方式 | 無宗教・献花方式 |
| 5 | 参 加 者 | 来賓（県知事、国・県・市議会議員、区長ほか）
太田市遺族会
太田市シニアクラブ連合会
太田市民生児童委員協議会
太田地区更生保護女性会
一般市民（広報おおた9月1日号に追悼式実施について掲載予定）
市長ほか（各部・局長以上）
合計 約500名 |
| 6 | 受付場所 | 1階ロビー |

【備考】

問い合わせ先 福祉こども部 社会支援課 管理係 内線 2521

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

健康医療部長 氏名 大沢 英利 内線 (TEL) 3400

【表題】

一般財団法人太田市健診センター令和6年度決算状況について

〔 目 的 〕

本市が出資する一般財団法人太田市健診センターについて、その出資及び経営等の状況を報告するものです。

【概要】

1 資本金総額 1,577万円
本市出捐金（出資金）額 1,077万円 (比率 68.3%)

2 令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）経営状況

(1) 事業概要

「健康増進法」や「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療等に関する事業を行い、地域住民の健康増進に寄与することを目的とする。

(2) 決算概況

財務諸表 貸借対照表

資産合計	149,031千円
負債合計	20,493千円
正味財産合計	128,537千円

正味財產增減計算書

税引前当期一般正味財産増減額 11,530千円
 当期一般正味財産増減額 8,938千円

詳細は、別紙（令和6年度実績報告書）のとおり

【備考】

* 聞い合わせ先 健康医療部 健康づくり課 管理係 外線46-5115

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
 - 公 開 【 1. 可 】
 - 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

教育部長 氏名 長谷川 晋一 (TEL) 20-7080

【表題】

令和6年度事業対象太田市教育委員会の点検・評価報告書について

(目 的)

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

そこで、太田市教育行政方針に基づき実施した施策について、教育委員会自らが評価を行い、透明性を確保するため学識経験者の意見を付し、市民への説明責任を果たすため報告するものです。

【概要】

1 点検・評価の方法

令和6年度太田市教育行政方針に基づき、各課の主な課題を明らかにし、その取組状況及び成果について施策評価を行いました。

2 事務事業評価委員

(敬称略)

氏名	経歴等
木村 孝	弁護士
大澤 範之	元中学校長

3 点検・評価報告書

令和6年度事業対象太田市教育委員会の点検・評価報告書は、別添のとおり

〔備考〕